



町議会だより

# お・お・な・ん

No. **58**  
2017・7・15  
(H29)



## どの花みても綺麗だな♪

香木の森ハーブガーデン

梅雨の晴れ間に笑う 色とりどりの花々

6月  
定例会  
特集

今月の  
注目！

- 元気館トレーニング室業務委託を検討(2)
- フィンランド交流派遣貸付基金条例を制定(3)

# 原案どおりすべて可決

議会改選後初めての定例会となった6月議会は5日から14日までの10日間の会期で開催しました。

最終日に追加提案を含めて全12議案を審議し、原案通りすべて可決しました。

## 町長行政報告

### 邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略

12公民館エリアですすめている地区別戦略実現事業について、計画に沿って着実に実施できるよう引き続き支援を行う。

また、このたび国からの採択を受けた過疎地域等自立活性化推進交付金2千万円を活用し、12地区のハブ的拠点施設となる「道の駅」構想づくりをすすめる。

### 矢上高校教育振興

今年度初めて町外からの入学生が40名を超えた。少子化に加え、町内中学校からの入学率は60%程度で推移している。学校維持のためには、来年度以降も町外からの入学確保が必要となり、寄宿舎への入寮希

望者が定員を上回ることを予想され、町として対応を検討している。

### 三江線代替交通確保

協議会および幹事会において、三江線代替交通について、ルート案、運行回数イメージなどが素案として示された。これを受け、町として5月に沿線地域で意見聴取会を開催し、ルートの素案や鉄道資産の活用について、説明および意見聴取を行った。

今後、このルート案等をもとに、代替交通運行主体の選定や運行計画の調整をすすめる。8月末の最終決定をめざす。

### 子どもまるごと相談室の開設

4月より妊娠・出産・子育てについての総合窓口として、役場本庁福祉

課内に「子どもまるごと相談室」を開設した。妊娠中から子育て期の、子育てに関する不安や困り

ごとなど、さまざまな相談に応じ、必要なサービスを紹介するなどの体制を整えている。身近な相談窓口として、さらに周知を図っていく。

### パラリンピック関連

5月にフィンランドフェアとして、演奏会、荻原健司さんの講演会、ノルディックウオーキング体験会などを開催した。

7月15日から17日まで、ゴールボール日本女子代表チームの強化合宿が本町で行われることが決定した。

フィンランドからの国際交流員の派遣も決定し、今まで以上にフィンランドとの交流に力を入れていく。

## 元気館トレーニング室

### 来年度から業務委託へ

開館以来、元気館トレーニング室の運営は、町の保健課が直営で行ってきましたが、来年度から業務委託とする方針が議会に示されました。

委託する業務については、運動施設部分と人的部分にかかることとし、施設修繕費や備品購入費については、町負担とします。

町としては、町民の健康増進を目的に、保健事業と連携してきた経緯があり、これまで保健課が

大切にしてきた取り組みに近い形で受託してもらえる業者を選定することが望ましいと考え、事業所の選定方法については、プロポーザル方式とすることをしています。

8月下旬までに業者を決定し、9月議会で契約に関する議案が上程されることとなります。

利用される町民の皆さんに混乱が生じることのないよう、議会として注視していきます。



町民の健康増進に一役  
元気館トレーニング室

# 多様な教育の充実にむけて

## 邑南町フィンランド共和国交流派遣貸付基金条例

本町は2020年東京パラリンピックでのゴールポールフィンランド代表チームの事前キャンプ招致をめざしています。

● キャンプ招致とともに、子どもたちの国際的な感覚を養い、町の発展に寄与できる人材育成を目標として行われる「邑南町フィンランド共和国交流派遣事業」を継続して行う方針です。この事業に、より多くの子どもたちが参加できるようにと貸付基金（1千万円）を創設する条例案が示されました。

これは、参加する生徒の保護者に対して参加費用（渡航費）のほぼ半額を上限として貸し付けるものです。

● 主な内容は次の通り。  
● 貸付を受ける事が出来るのは、町内の高等学校・中学校・特別支援学

校（中学部及び高等部）に在学している生徒を持つ保護者。

● 積極的に海外派遣を希望し、保護者の同意が得られること。

● 貸付金に利息は付けない。

● 連帯保証人1人が必要。

● 貸付金の返済期間は、帰国した日からその年度末までを据え置き期間とし、次年度から5年間で限度とする。

総務教民常任委員会、全員協議会や本会議の質疑で出た主な意見としては、

「この基金の原資は、町の奨学基金を減額して運用するものであるが、奨学基金への影響は出ないか」

「町内の学校に在学する生徒に限定しているが、町の教育の理念を考えるとまたより多くの子どもたちの参加を求めているのであれば、町外の学校に通っている生徒も対象にするべきではないか」

等がありました。

詳細については、討議や一般質問のページをご覧ください。

## 発達障がいに関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（通級による指導担当教員等専門性充実事業）

島根県が文部科学省からの委託を受け、邑南町が島根県からの再委託を受けて29年度から30年度までの2年間の予定で実施する事業です。事業の目的は発達障害に係る通

級指導の担当教員に対する研修体制を構築するとともに、必要な指導方法に関して医療関係機関等との連携をはかりながら研究を行うものです。

通級指導教室で指導を受ける児童生徒数が増加していることや発達障害のある児童生徒への支援、児童生徒の多様ななど、通級指導教室担当者に求められる専門性の向上、通級指導教室への理解などが課題としてあげられています。

これらの課題解決のために島根県関係部署・県教育委員会・邑南町教育委員会が連携をして、県内・町内の各種関連部署や学校現場等が連携をは

かることで、通級指導教室の担当者の専門性向上と通級指導教室への理解向上を図っていくものです。

## 邑南町教育委員会・瑞穂小学校・瑞穂中学校の一体的取り組み

● 通級による指導の開始と終了についての研究

● 通常の学級の担任等と連携を深めるための指導

方針や内容への理解を深める研究

● 障がい特性や児童生徒の実態に応じた支援方法を探り、子どもの思いや願いを生活に関連づける指導方法の研究

● 障がいの特性に応じた教材・教具の開発、活用。



文科省による視察

6/27 瑞穂中通級指導教室

## 平成29年度6月補正

	当初予算の額	6月補正額	補正後の額
一般会計	110億 4,300万円	7,560万円	111億 1,860万円
国民健康保険	16億 6,100万円	△588万円	16億5,513万円
直営診療所	5,900万円	24万円	5,924万円
後期高齢者医療	3億 7,400万円	補正なし	3億 7,400万円
下水道	8億 4,600万円	819万円	8億 5,419万円
電気通信	4億 4,300万円	補正なし	4億 4,300万円
特別会計合計	33億 6,200万円	256万円	33億 8,556万円
総合計	144億 2,600万円	7,816万円	145億 416万円

※補正額は千円以下で四捨五入しているため実際の数字と差異が発生しています。

## 請願・陳情・意見書

本定例会では「森林環境税(仮称)」の早期創設の実現についての請願と、「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める」の陳情を審査し、全員賛成で採択となりました。

### 森林環境税(仮称)の早期創設の実現について請願

#### 採択

地方が行う森林整備の長期的、安定的な財源確保のため、森林環境税(仮称)の早期実現について、島根県森林組合連合会・一般社団法人島根県森林協会・一般社団法人島根県木材協会および邑智郡森林組合の連名で請願がありました。

産業建設常任委員会で審査・協議の結果、森林の有する役割は大変重要であるにもかかわらず、本町においても所有者・境界が不明確な森林の増加や担い手不足、長期に

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情

#### 採択

地域住民に直結した行政サービスを行う地方自治体の安定した財源確保のため、地方交付税削減に繋がるさまざまな議論の改善を求めることについて、邑南町職員連合労働組合(田村哲委員長)から陳情がありました。

総務教民常任委員会で審査・協議の結果、本町においては必要な行政サービスの維持・継続のために、安定的かつ本町の実情に見合った財源確保が重要であることに鑑み、地方財政の充実・強化を求めていくことは必要なことであるとし、陳情を採択しました。

本会議でも全員賛成で請願を採択し、森林環境税(仮称)の早期創設と森林整備対策の長期的、安定的な財源確保を求める意見書を関係機関に提出しました。

本会議でも全員賛成で陳情を採択し、「地方財政の充実・強化を求める」意見書を政府に提出しました。

## 討論

### フィンランド共和国交流派遣貸付基金条例制定に賛否

#### 反対 亀山和巳議員



#### 本議案や要綱の再点検が必要

本条例案は、貸与対象として邑南町内にある学校に在学する生徒を限定して貸与対象としている。このことにより、高校に在籍する町内在住のおよそ4割の高校生が対象外とする一方で、町外からの高校生は貸与対象とする説明を受けた。

初年度は学校推薦で派遣生徒を募集したが、本年度以降は積極的に生徒が希望し保護者が同意して応募するとして、多く

の生徒が参加できるようにすることであり、在学する学校の関与は学校長の許可としている。

したがって、町内在住の生徒を町内の学校に在籍しているかどうかで、対象者として区別することは条例に掲げる目的からすると適切と考えられない。

また、貸与条件において連帯保証人1人を立てなければならぬこととしている。貸与金額の償還にあつては1日当たり約100円、1年で3万円の金額であり、生徒のお年玉や小遣いで賄える程度とするなら、債務者となる保護者以外に連帯保証人を求める必要はないのではないかと考え

よって、本条例案に反対する。

#### 賛成 中村昌史議員



### 大変有意義な条例制定

この条例は、派遣事業により多くの生徒が参加できる条件を整えるため、貸付基金を整備しようとするものである。

事業は、29年度当初予算において計画されており、フィンランド共和国への生徒派遣交流を通じて国際的な感覚を養い、地域の発展に寄与できる人材になってもらうことを目的に、町内の中学生、高校生、養護学校の生徒を派遣するものである。

邑南町教育のあり方も述べられているように、「世界にもはばたける」子どもを育てるうえで、国際感覚を養うことは重要なことであり、またフィンランド共和国の進んだ福祉意識を体感することは、「日本一の子育て村」を標榜する本町にとっても大変有意義なことと考え基金条例の制定に賛成する。



本定例会では、条例の制定や一部改正、平成29年度補正予算など8議案が上程され、慎重な審議の後に、すべて原案どおり承認・可決しました。

また、請願・陳情がそれぞれ1件ずつ委員会に付託され、いずれも採択となりました。議員発委として関係機関への意見書案が議題となり、全員賛成で議決されました。

## 6月定例会採決の結果

○=賛成 ●=反対

区分	議案の内容	大和	瀧田	平野	和田	宮田	漆谷	大屋	中村	日野原	清水	辰田	亀山	石橋	三上	結果
条例	町立学校給食共同調理場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	町奨学基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町フィンランド共和国交流派遣貸付基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
その他	邑智郡総合事務組合理約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
29年度補正予算	町一般会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町下水道事業特別会計補正予算第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願陳情	森林環境税(仮称)の早期創設の実現についての請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委	森林環境税創設についての意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	地方財政の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

帰ってきた?

三階席

【雑感】 棚田で背中を丸めて草取りをする白い服の老婆。昔よく見た光景だ。よく見ると今は白鷺。「ブレイバック 南・口羽編」の映像をなつかしく見た。生きる為に皆で一所懸命生き生きと行動している姿。たった50年前のことだ。都会の家を見ると、いつも不思議に思う。何を生業として生きているのだろうか。生きる為の基本は衣食住と教わった。今の時代は基本から外れた過度な利便性社会。行き詰る時を予想した時、さて何を。小さな事の追求議論も大切だが、国としての大きな指針議論は。町も存続をかけて色々手段をつくしているが、今その備えを考える時。幸い衣食住を生業とする町民が多い。その生業の伝統を生かし、新たな工夫を。孫や子がいつ帰って来てもいいように。(徹)



# いっぱん 質問

## 矢上高校 寮の魅力化を

漆谷光夫 議員

### 町長 寮生に「第2の故郷」と言われるように



漆谷光夫議員

県立矢上高校は邑南町の町づくりの重要な柱であり、矢上高校の魅力化が未来につながる。

毎年、3クラス90名を確保するには町内中学生の入学率を上げ、町外からの入学生を確保するために矢上高校寮の魅力化が重要だ。

①町内中学生の矢上高校への入学率と町外からの入学生数の推移と現在の寮生数を問う。

②寮生の平日、休日の食事状況を問う。

③遠方からの寮生が病気の場合、病院と連携した体制づくりを検討してはどうか。

三上定住 促進課長

①平成27年度以降の町内

中学生の入学率は59%、町外からの入学生は年々増加傾向にある。

現在の寮生数は78名で県外の内訳は関東8名、関西7名、広島県25名など44名となっている。

②平日は朝・夕食あり、昼食は業者からの弁当や週2日は炊事の方におにぎりを用意してもらっている。土日・祝日は希望者のみ朝・夕食はあるが、昼食はない。

③寮生が病気の時の体制づくりは大切な指摘をいただいた。他市町の事例を調査し、本町はどうあるべきか検討したい。

漆谷議員

本町は食をテーマに町づくりを推進しているが育ち盛りの高校生に配慮した寮の食事や病気の時の体制づくりが必要と考える。また、寮生と地域との交流の役割と期待することはないか。

町長の所見を問う。

石橋町長

寮生の食事はA級グルメの町として考えなければならぬ。食と農の戦略室で検討いただいてい

る邑南町版の健康と栄養のバランスを考えた弁当づくりを実現すれば寮生にも利用していただけるのではないかと思う。

病気時については邑智病院や開業医の先生もおられるので高校と一緒にやって遺漏のないようにしていかなばならない。

寮生と地域交流は地元自治会で取り組まれている里親的な受け入れ態勢が1つのモデルになる。交流を続ける中で、課題があれば町全体で検討していくこともある。

遠方からの寮生が邑南町で3年間過ごし「第2の故郷」といわれるような交流活動が重要だ。

問 高齢者が安心して暮らせるまちづくりを

漆谷議員

高齢者の方が安心して住み続けられる町づくりが必要だ。

買い物や通院など生活交通の確保と共に高齢者の生活支援として、おおなんケーブルテレビを活用して自宅で買い物など

ができるシステムを提案する。

答 支援策を研究していきたい

服部総務課長

津和野町では株式会社シャープと提携し、50世代を対象にテレビ画面のオペレーターなどを介して食材などの注文、配達を受ける「買い物支援サービス」などの実証実験が行われた。

本町でも高齢者の皆さんの生活を支援していくことは大切であると認識しているが、ケーブルテレビのシステムを双方向にする必要などの大きな課題がある。提案の支援策については1つのツールとして、今後研究していきたい。

その他の質問

漆谷議員は平成11年度、12年度に設置されたリサイクル用回収BOXの老朽化に伴う今後の修繕や新たな設置計画についても質問しました。

亀山和巳 議員

フィンランド派遣の目的は

課長 生徒の派遣は昨年より内容が変わる



亀山和巳議員

邑南町奨学金基金から1千万円をフィンランド共和国交流派遣貸付基金に充てるが、奨学金貸与に影響はないか。

日高等学校教育課長

平成28年度末で貸与合計額は2191万5千円であり、年々貸与額は減少している。1千万円減額後の6696万2千円の基金額から考えると、当面の間は基金が不足しないと判断している。

亀山議員

フィンランド共和国交流派遣貸付基金管理費を補正予算で、パラリンピック招致活動費の中に位置づけたのはなぜか。基金の目的からすると教育総務費が社会教育費と

すべきではないか。

大橋生涯学習課長

2020東京オリンピック・パラリンピックまでは、町内の中学校、高等学校の生徒及び養護学校の中学部、高等部の生徒の派遣が、ある意味少なからず民間による草の根的な交渉の意味を期待できることから、この基金の予算は保健体育費に計上した。

亀山議員

奨学金基金から組み換える邑南町フィンランド共和国交流派遣貸付基金条例では、「派遣事業への参加の保護者負担金の内、渡航費の半額を上限として貸し付ける。それには連帯保証人を1人立てなければならぬ」としている。町が派遣する交流交渉団の内、生徒にのみ自己負担金を求め、さらにはその費用の貸し付けには連帯保証人まで必要とするのはなぜか。

大橋生涯学習課長

生徒の派遣は昨年とは違い、交渉の場面は極力少なくし、基本的には国際的感覚を醸成する交流

派遣とする。しかし、その交流は、キャンプ招致

と認識している。

自己負担を求めるのは、より多くの人に参加してもらいたいという考えからで、連帯保証人を必要とするのは奨学金に準じて考えている。

亀山議員

国際感覚を醸成するための交流を目的とした派遣要綱では「派遣対象者を町内の学校に在籍する者」としているが、町外から町内の学校に在籍する生徒は対象者となるか、また、町内在住で町外の学校に在籍する生徒は対象者となるか。

大橋生涯学習課長

貸付対象は町内の学校に在籍する者は町外者であっても貸し付ける。

また、後者については、現在では対象外としている。

亀山議員

条例や要綱の目的からすると、この対象者の条件は不適切だ。見直す考えはないか。

土居教育長

夏休み以外の時期の派遣も検討しているし、多くの学校との調整には困難も想定される。

しかし、同じ町内の子どもとして、対象者条件を検討する必要があると思っている。

亀山議員

2020年までは、ホスタタウンとして交流交渉事業にも国の支援が受けられる。生徒の派遣が交渉に良い影響を与えるのであるならば、それまでは自己負担金を求めないことはできないか。

土居教育長

生徒の派遣内容は昨年とは違い、招致交渉より国際交流による人材育成が大きな狙いとなる。

また、募集を学校推薦から、学校の許可が条件の自由参加としている。

1人でも多くの生徒に参加してもらうためと、長く継続するための条件整備として自己負担金を求めることとした。

また、それを補足するために基金条例で貸付制度を設けた。

大屋光宏 議員

町内購買率の向上策は

町内循環を重視し

町内で調達する姿勢を示す

町長



大屋光宏議員

産業振興について問う。商工業の振興のためには地元購買率の向上は最重要課題である。

4月から施行した「邑南町中小企業・小規模企業振興条例」は、理念条例である。地元購買率向上のための具体策は、

種商工観光課長

この条例は、中小企業・小規模企業、町、町民、関係機関の役割を明確に示し、町全体が一丸となって地元の企業を元気にし、町内経済循環を増大させることで、町民の暮らしを豊かにしている。この条例は、町民の暮らしを豊かにしている。この条例は、町民の暮らしを豊かにしている。

地元購買率向上のためには、町民のみならず、

条例の趣旨を理解し協力いただくことが重要であり、町はあらゆる機会を通じ条例の理念を町民に伝えている。

商工会青年部は28年度の後継者育成事業で「そつだ、地元をしよう」と事業提案され本年度はこの提案の具現化に取り組み予定である。

町の人札では規程、要綱等により町内業者を優先して選定するようになっている。事務用消耗品については町内業者からの調達を優先するよう課長会議で周知を図った。

大屋議員

条例を理解すれば、町民は地元で買い物をするのか。

町は消耗品の町内調達は優先的か絶対か。

日高副町長

予算と購入形態があるので、町内にあるものでも絶対に町内業者からとはならない。

大屋議員

町が予算の都合等の理由をつけ町外業者から購入するのであれば、町民

に条例を理解し町内での購入を求めるのは無理ではないか。

石橋町長

単に安いから町外で物を買うということは問題がある。地域の経済が循環することが大事である。目先のことにとらわれず、町内消費が増えるよう町も努力していく。

大屋議員

経営のための資金調達を円滑にすることは産業振興につながると考える。公共事業における前金払いの対象となる工事費の引き下げは可能か。

土崎建設課長

前金払いの制度は、受注者側だけでなく発注者側にも工事の円滑・適正施行により品質が確保されるなどメリットがある。

本町は、前金払いの対象工事費は500万円以上であるが、小規模事業者支援施策として引き下げを検討する。

大屋議員

過去A級グルメの認証制度を検討した経緯がある。内容は農業に取り組み姿勢により評価するも

のであったが、客観的判断が難しい等の理由で制度化されなかった。現在GAP（生産工程管理）の認証が注目されている。町はどう取り組むのか。

植田農林振興課長

GAPはオリンピック等での食材調達の基準となっている。認証には費用がかかる。島根県にはGAPと同基準の「おいしまね認証」がある。これは認証に経費がかからないため町内農業者に説明していく。

大屋議員

町内においてもコメの生産条件は地域により大きく異なる。町内でも傾斜地で圃場面積が小さく形状も悪い地域の農業をどう振興していくか。

植田農林振興課長

条件の不利な地域ではコストの低減は難しいので、作物や品種選定において付加価値の高いものを作付けする必要がある。また、田んぼのオーナー制度や都市住民との交流などの活用も考えた

瀧田 均 議員

空き家取得に付随する農地の取得要件の緩和を

会長 空き家バンクの登録を対象に検討



瀧田均議員

就農者年齢の高齢化と、次の世代を受け継ぐ担い手の不足が懸念される。農地の保全や維持は、将来どのようにすべきと考えるか伺う。

田中農業委員会会長

山際などの小面積であるとか水利が悪い、鳥獣被害が著しいというような条件不利農地については、将来的には耕作放棄が心配され、高齢化や担い手不足などもあり、すべての農地を維持していくというのは限界があると思われる。

土地改良事業が実施されたような優良農地については、担い手による農地の集積・集約化や新たな担い手を確保するなど

の対策を行い、荒廃しないよう守るべき農地の範囲を定めるなど、線引きが必要な時期に来ていると考える。

瀧田議員

将来の人口目標（1万人）達成のためにも、移住者の受け入れ環境を整備し、新たなことや多様なことへの挑戦と実践が重要と考える。

本町では、移住者が空き家を購入等して取得しても、隣接する家庭菜園できる程度の農地は取得できないと聞く。

特例として、移住者がわずかな農地を取得できるように要件緩和できないか問う。

田中農業委員会会長

町の空き家バンクに登録してある空き家に関連する農地を対象として、小面積でも取得ができる方向で検討を始めたところである。

農地法では、農地の取得要件は下限面積だけでなく、いくつかの要件があり検討を重ねたい。

瀧田議員

農業委員会の役割や関

りが、営農の継続や農地保全等にも影響があると思つ。農業委員会法の主な改正内容について説明を求める。

植田農林振興課長

本町でも本年4月から改正法に基づき農業委員会が新体制となり活動が始まったところである。

大きな改正としては3つあり、1点目が「農地等の利用の最適化の推進」が、農業委員会の任意事務から必須事務に位置付けられ、担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消などにより農地利用の効率化を図ることとされ、農業委員会の最も重要な事務であることが明確にされた。

2点目は、農業委員の選出方法が公選制から、市町村議会の同意を得て市町村長が任命する任命制となったことである。

3点目は、農地利用最適化推進委員の新設である。農業委員とは別に、担当地域で農地等の利用最適化の推進のための現場活動を行い、両者が連

携・協力し農業委員会活動を推進していく。

その他の質問

瀧田議員はほかにジビエ肉の有効活用についても質問しました。

瀧田議員

政府のジビエ肉利用拡大事業に参加し、羽須美の「猪肉加工場」を再整備して事業拡大することが、地域振興の一つの視点と思つ。事業導入を提案する。

石橋町長

今年度からの羽須美の新たな振興に向けた検討項目としてテーマに挙がるものと思つ。

ジビエ肉の利用は、需要量と供給体制の調査研究が必要であり、生産拠点拡大には投資財源の確保が課題となる。

中山間地域を支援する国の特例制度等が検討されている。そういう事を勘案しながら、国の支援を引き出していくことを前に検討したい。

# 成果のある 定住対策と産業振興を

辰田直久 議員

## 課長 関係機関と連携することが必要



**辰田直久議員**

町の社会動態人口が増加している中で、4月の町議会議員選挙の投票率が過去最低になった背景と対応は。

**種町民課長**

高齢化の進行と若年層の棄権が要因と思われ、投票制度の周知徹底や選挙に対する関心の啓発を図る。

**辰田議員**

U・イーターン者の傾向と要望、地域の振興のために必要とされる要件は。

**三上定住促進課長**

平成28年のU・イーターン者は、県内の町村トップの100名で、特に子ども同伴の移住が増加傾向である。子育て関連施策や住環境等が魅力と思

われるが地域の一人として生活していただくために、移住の前後を問わず情報提供やアドバイスを努めている。

**辰田議員**

地域住民との交流促進、住宅地の確保、快適な生活のための施設や物品の充実が確かな定住に繋がるのではないかと。

**三上定住促進課長**

特に移住者を対象に、生活全般のお手伝いをしているが、行政だけでなく地域一体となった活動の展開もお願いしたい。

**辰田議員**

競争相手の多い東京方面での町を売り込むための事業成果は出ているか。

**三上定住促進課長**

東京近郊では年々3回の移住促進に向けた相談会を実施している。また、東京の大学や専門学校との提携による交流を通じて産業振興にも寄与していると思われる。

**辰田議員**

昨年開設の東京PRセンターは、商工観光課の所管から今年度は農林振

興課となったが、当初の目的や意義を変更したのか。

**植田農林振興課長**

考え方に変更はなく、六次産業化を含めたものを最終的に消費者に届けるまでの一連の事業と受け止めている。

**服部総務課長**

地域活性化センターに派遣している職員と情報を共有しながら、移住や地方創生を中心に、町の広報活動を行っている。

**辰田議員**

「食」をテーマとする農林商工や観光推進事業の町への貢献度の観点から、交流人口100万人の目標が設定以来達成されていないのは、努力や工夫の不足であり、アドバロンばかり掲げるのではなく、広島を起点とした対応や町全体で取り組める連携した話題が必要ではないか。

**種商工観光課長**

関連産業の振興、町の認知度向上、定住人口の増加等の効果が見られ、入り込み客も確実に増加している。また、「A級

グルメ」の知名度で各地からの行政視察による経済効果にも繋がっていると思う。

**辰田議員**

繋がりの深いこれら一連の事業評価や見直しは、どの部署が行うのか。

**柳川企画財政課長**

複数の事業について部署を横断的に事業評価したものは現時点ではない。再点検は単年度から数年後に評価をするもの、目標設定の年に合わせるものなど多様で、必要に応じて途中評価も考えられる。評価は企画財政課が中心に行うものと考えているが、部署横断的な事業は枠を超えた総合評価が望ましいと考える。

### その他の質問

**辰田議員**はこの他にも

保健福祉事業の課題と対策について、医療費の市町村格差の状況と影響、「子どもまるごと相談室」の設置目的と事業推進の質問を行いました。



# どうなった？ あの質問

## その後を追う！

### 第1回 市木・合戦谷のゴミ不法投棄

このコーナーでは、これまでの一般質問で取り上げた内容についてピックアップし、その後きちんと改善されたか、またどのような進捗状況なのかを追っていきます。

平成28年9月議会において、市木地区の合戦谷地域でゴミの不法投棄が目立っており、取水場付近であることから飲料水に影響が心配されるため、町としての対応を求める質問がありました。町長は「命に関わることでもあり、早急に対応する」と答弁していました。

その後の町の対応について追ってみました。

#### 県・町・自治会で 一斉清掃活動

町は議会質問を受けたのち、早急に対応しました。

平成28年11月12日、合戦谷地域の清掃活動を実施

しました。

市木地区住民74名、県央保健所3名、県央県土整備事務所3名、市木駐在所1名、邑南町役場職員45名の計126名で、数班に分かれ、谷に不法に投棄されたゴミを回収



回収した大量の不法投棄ゴミ

しました。

手作業で回収しきれない重いものや、谷にあるものについては重機を使って回収しました。

このたびの清掃活動および回収した不法投棄ゴミの処分については、あくまでも、町民のライフラインである飲料水への影響を未然に防ぐために行なったものです。

町内には、まだまだ他にもゴミが不法投棄されている場所がたくさんあります。すべての不法投棄ゴミを町が回収・処分することは、莫大な費用がかかるため困難です。

定期的なパトロールを行うだけでなく、町民が



大きなものは重機にて回収

協力して日頃から「不法投棄をしない・させない」ことが必要ではないでしょうか。

**11月12日に回収した  
ゴミ実績**

- 可燃ゴミ  
500kg バッグ18袋  
1ト バッグ3袋
- 不燃ゴミ  
1ト バッグ8袋
- タイヤ、家電製品、蛍光灯、ガスボンベ、農薬など有害ゴミ多数



# 全国議長・副議長研修

## 山中議長・清水副議長が出席

5月31日に、平成29年度全国町村議会「議長・副議長研修会」が東京の中野サンプラザホールで開催されました。

「これからの町村議会を考える」をテーマとして、4部門で講演と意見発表が行われました。

①「大震災における自治体と議会の使命」と題する講演は、(公財)地方自治総合研究所の今井照氏主任研究員より、災害時における議会・議員の役割として「発生直後」「初期経過後」「避難期間」「復旧・復興期」「震

災後」等、時間の経過とともに対応を進展させることの重要さを学びました。

邑南町議会では、平成25年の豪雨災害を検証するため議会研修を行ったほか、他の市町村の実例等を参考に「行政としての役割・議会としての役割」を決め、災害時の議員間の連絡体制や災害本部への情報提供を、議長から事務局長経由で情報交換する仕組みにしています。

われている防災会議に町民の意見が反映されているか」「現実的で具体的な避難計画になっているか」等、議会の使命として自立的に行動し多様な議論を深めるとともに、国・県との折衝や執行体制への提言等ができる活動が必要だと感じました。

②「議会の活性化、政策形成マネジメントサイクルと議員のなり手不足の検証、身の丈に合った活性化から一歩前進する議会へ」と題する意見発表は、全国町村議会特別表彰を受けられた北海道浦幌町議会議長・田村寛邦氏による事例発表でした。

浦幌町は、人口5千人・面積約750km<sup>2</sup>・一般会計予算69億円・議員定数11名の自治体です。平成の大合併では2度にわたり合併協議が破たんし、財政危機を回避するため自主・自立の道を選択し単独町制の歩みを続けておられます。

平成15年度から進められた財政再建は、町民・

町・議会が一体となって取り組まれており成果が表れています。

23年度からは議会の活性化が進められたようです。議会運営委員会を中心に協議が重ねられ、議会基本条例の制定・議会活性化講演会の開催・議会広報の研究・議員のなり手不足の検証等、事例や経過について説明を受けました。

③「議会活性化の取り組みと期待される議会の姿」という意見発表も、全国町村議会特別表彰を受けられた京都府精華町議会議長・杉浦正省氏の発表でした。

精華町は、人口3万7千人余り・面積約26km<sup>2</sup>・一般会計予算137億円・議員定数18人の自治体です。

議会基本条例を制定後、すべての会議を公開とし「開かれた議会」の実現に向け、4つの柱を掲げられています。「町民参加の重視と町民との協働」「情報公開と説明責任の徹底」「議会機能の発揮」「政策提言と提

案の充実」の4点について事例発表がありました。

この2つの町の発表を聞き、それぞれ違う問題点や課題があるものだと感じました。

④「議長・副議長のあり方」について、新潟県立大学准教授・田口一博氏に講義を受けました。「会議事務と行政事務について」「会議原則について」「会議技術の意義

について」「議会代表としての活動について」「正副議長の議会経営について」「地域の政治家リーダーとしての活動について」等についてご教示いただきました。

今回の研修で学んだことを通じて、今後のさらなる議会活動に生かしていきたいと思えます。



## 島根県町村議会議長会会長に選出

### 山中康樹 議長



6月20日をもって任期満了となった島根県町村議会議長会会長に、山中康樹議長が満場一致で選任されました。

新役員（敬称略）

- 会長 山中康樹（邑南町）
- 副会長 岩田明人（奥出雲町）
- 古濱正之（海士町）
- 沖田 守（津和野町）
- 尾崎 満（西ノ島町）
- 監事

## 産業建設常任委員会

### 観光協会分社化

これまで邑南町観光協

会は、観光推進事業の他、香木の森公園管理事業や食と農の人材育成事業、食と農のマーケティング事業など幅広い事業展開をしていました。

しかし、町が目標としている年間観光入込客100万人はいまだ達成できていない状況（平成28年実績89万人）から、観光協会本来の観光推進事業に力を入れるため、

食と農に関する事業を分社化することになりました。

また、町も機構改革によつて、農商工連携に関する部門を商工観光課から農林振興課に移し、食と農産業戦略室を新設しました。

これにより、平成29年度からは一般社団法人邑南町観光協会は、観光推進事業と香木の森公園管理事業（クラフト館管理を含む）の2部門に力を入れていきます。

### しごとづくりセンター長応募多数

食と農に関する事業は新たに一般社団法人「食と農人材育成センター」を設立して食の人材育成事業と農の人材育成事業を食と農産業戦略室と連携して事業を進めます。したがって、観光協会は商工観光課の所管、食と農人材育成センターは農林振興課の所管となりますが、相互に連携してそれぞれ専門分野でのさらなる積極的展開を期待するところです。

全国公募したしごとづくりセンター長は、87名の応募がありました。1次書類選考、2次面接選考をして1名のセンター長が決定します。しごとづくりセンターは、近年小売業等の休業で低迷している町内商工業の救世主として期待されています。農林商工業家の積極的な活用によつて、確かな実績を上げることが求められています。

### ツキノワグマにご注意を

人里への出没や人との遭遇が相次ぐツキノワグマは、西中国山地における生息状況調査によると、年々生息域を広げています。その生息域の中央部に邑南町全域が位置づけられています。

本年から5年間のツキノワグマ保護管理計画では人の居住区を人の安全が最優先される排除区域としています。ツキノワグマを居住区から排除するには県が有害指定することが最適で

あり、その指定にはみなさんの目撃情報が最も有効です。それには、クマを目撃・遭遇したときは、直ちに農林振興課へ報告することが、私たちにできる重要なツキノワグマ安全対策です。「いつものことよ」と、人もクマの出没に慣れてしまわないで、安心して住める地域づくりに努めましょう。

## 食と農人材育成センター

### ① 食の人材育成事業

#### ◎ 耕すシェフの研修

- ・ 起業を目的とする研修の実施
- ・ 調理、接客の指導（食の学校）
- ・ 町内飲食店での実地研修

#### ◎ 食の学校の企画運営

- ・ 定期講座の開催（料理講座）
- ・ 地域ブランドの掘り起こし（郷土料理の研究）
- ・ 広報の発行（食の学校の活動）

#### ◎ 食のマーケティング

- ・ キッチンカーの運営  
特産品を使った料理の開発とPR活動  
町内の行事を中心に出席

#### ◎ 学校・公民館・自治会との連携

- ・ スイーツ甲子園出場
- ・ ベンチャーキッズ活動
- ・ 自治体と連携した商品開発

### ② 農の人材育成事業

#### ◎ アグリ男子・アグリ女子の研修

- ・ 有機農業での就農を目標とする研修の実施  
BLOF理論・技術の習得、栽培・販売実習

#### ◎ ふれあい体験農園の企画運営

- ・ 有機農業普及のための定期講座の開催  
営農コース（週1回）  
週末農業コース（月1回）

#### ◎ 農のマーケティング

- ・ 香楽マルシェの運営  
機能性野菜等の差別化を推進  
季節野菜の首都圏への直送便の開発
- ・ イベント出席  
町内野菜、特産品のPR販売

#### ◎ 委託事業の請負

- ・ ふれあい体験農園の委託管理
- ・ 畜産農家の作業請負
- ・ 農家の農地管理請負

## 観光協会

### ① 観光推進事業

- ・ 観光の情報発信（HP、SNS、広告）
- ・ 観光案内所の運営
- ・ 旅行業業務
- ・ モニターツアーの開催
- ・ インバウンド事業
- ・ 観光イベントの開催

### ② 香木の森公園事業

- ・ 香木の森公園（ハーブ園）の管理
- ・ クラフト館の管理

### 特定鳥獣（ツキノワグマ）保護管理計画（H29～H33）

- A（保護区域）：ツキノワグマの健全な個体群の維持を担保する地域
- B（緩衝地帯）：CやDの周辺地域
- C（防除地域）：農林業等人の活動が盛んな地域
- D（排除地域）：市街地、集落内の住宅密集地など人の居住区であり、人の安全が最優先される区域

## 総務教民常任委員会

### 町内視察にて現状把握

総務教民常任委員会は、ごんごん地域に出向き対話する委員会「をスローガン」としており、さっそく6月2日に課題を抱える町内施設を視察しました。

#### はずみ温水プール 羽須美中学校プール

はずみ温水プールは、老朽化の問題から平成19年に上屋を解体し、翌年からビニールシートによる仮設ドームでの利用が続いています。2回目のシートの更新時期も迫

り、根本的な改修の要望が上がっています。併せて、隣接する羽須美中学校プールの必要性を検討すべきとの意見もあります。

#### 瑞穂福祉会 東光保育園

東光保育園は昭和58年に建設・開園し、平成3年から瑞穂福祉会へ経営移管され、建物は法人へ無償貸与されています。建物について、老朽化や施設規模、定員、子育て支援センターのスペースの問題などから、瑞穂福祉会で建て替えの意向があり、町と協議を続けていました。

の現状を視察し、はずみスイミングクラブの関係者から、利用の実態や管理の状況などについて、現場で説明を受けました。

今後、地元からの要望や意見がまとめられるようです。その内容を注視したいと思います。

町の方針として、今後は民設民営とし、用地は町が用意し、無償貸与することとしています。建て替え用地について買収が可能となったので、土地取得費、造成費について6月補正予算に計上されました。

#### 改修要望がある羽須美中学校プール

当日は、建物内外の状



改築予定の東光保育園にて  
関係者から説明を受ける

#### 石見東小学校

石見東小学校は、昭和48年に建設され、以後必要に応じて小規模な改修・修繕を重ねながら今日まで利用されてきました。しかし、近年老朽化から屋上の雨漏り、便所

の状況など、施設の利用状況などを視察し、保育園職員、法人関係者、福祉課担当者から説明を受けました。

定員を超える保育の現状や、ぎりぎりのスペースの中につくられた子育て支援センターなどから、すべての委員が建て替えの必要性を認識しました。

今年度中に敷地造成を終え、来年度に園舎の建て替えが行われます。工事は瑞穂福祉会が発注し、町からは補助金として適切な支援がおこなわれる予定です。



今夏より3か年かけて  
改修する石見東小校舎  
教室やトイレなど、どこも傷みが目立つ

# おおなんフィンランド協会の取り組み

あなたの  
**声**

おおなんフィンランド協会会長

神田恵介さん



フィンランド大使とともに

[With 85% of forest covering Ohnan Town, it seems there is something common between the municipality and Finland.]

元フィンランド大使マヌ・ヴィルタモさんのフィンランド協会設立時のメッセージです。「邑南町とフィンランドは何となく似ているところがある」と言われています。

邑南町は子育てで日本一をめざしています。フィンランドは子育て、教育、福祉の先進国で、女

性にやさしい夢のある国です。邑南町は高齢化が進み、福祉・健康増進が喫緊の課題となっています。フィンランドに学ぶ手はありません。仙台市ではいち早くフィンランド型健康福祉センターを設立しています。今回東京パラリンピックホストタウンとして認定され、フィンランドを見習うチャンスがあります。おおなんフィンランド協会はその橋渡しをすべく誕生しました。現在4つの委員会が活動しています。友好親善

委員会では昨年は出雲大社と地方の信仰を勉強したいというヘルシンキ大学院生のホームステイを受け入れ、邑南町の由緒ある神社などを案内しました。地域健康づくり委員会ではフィンランド発祥のノルディックウォーキングを荻原健司さんと一緒にに行っています。子育て福祉委員会ではフィンランドのネウボラを邑南町にいうことで活動し、教育文化委員会ではフィンランドフェアなどに協力しています。フィンランドにはまだまだ学ぶべきところがたく



ノルディックウォーキングで元気な町に

さんあります。町議会が強力なリーダーシップを持って「おおなんフィンランド村」の設置や「フィンランドの日」を条例で制定するなど、フィンランドのように明るく健康で子ども、お年寄り、女性にやさしい夢のある住みよい、日本一の邑南町を創生していただく事を期待しています。今年にはフィンランド独立100年になります。フィンランド協会も行動します。おおなんフィンランド協会公式ホームページ <http://www.ohntv.ne.jp/~fin/>

## 編集室の窓



改選後初の定例議会が閉会▼議会広報の委員も再編され、今後2年間広報編集を担当させて頂きます▼議会広報ご愛読の皆さんには懐かしい? 「三階席」が復活▼先輩議員諸氏のピリツと辛口のコメントもお楽しみください▼皆さんに親しまれる、読みやすい紙面作成をめざしていますので引き続きご愛読の程をお願い致します▼近年、地方議会において議員へのなり手が少なく、無投票の選挙が増えているとの指摘があります▼高知県・大川村では議会を廃止して「村総会」をという議論にもなっています▼本町でも議会改革を進めていますが、若い人材が高い志を持って立候補し活躍出来る環境づくりが求められているのではないのでしょうか。

(平野一成記)